

平成 23 年度第 1 回木津川市男女共同参画審議会 会議経過要旨

日 時	平成 23 年 9 月 28 日 (水) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分		場 所	庁舎 4 階 4-2 会議室
出 席 者	委 員 ■ : 出席 □ : 欠席	第 1 号委員 (学識経験者)	<input checked="" type="checkbox"/> 有賀 やよい委員 (会長) <input checked="" type="checkbox"/> 玉井 啓介委員	
		第 2 号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 尾崎 田鶴委員 <input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員 <input checked="" type="checkbox"/> 廣野 浩委員 (副会長)	
		第 3 号委員 (各種団体の 代表者)	<input type="checkbox"/> 今西 チヨ子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本 貢委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岩口 佳子委員 <input type="checkbox"/> 井上 玲子委員	
		第 4 号委員 (公募に応じ た市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 徳上 幾江委員	
	庶 務 ( 事 務 局 )	渡辺生活環境部長、川崎人権推進課長、山田主幹、 小西課長補佐		
傍 聴 者	なし			
議 題	1. 開会 2. 生活環境部長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長、副会長の選任について 5. 議事 (1) 木津川市男女共同参画計画の推進について (2) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (3) 平成 23 年度木津川市男女共同参画推進事業について (4) その他 6. 閉会			

会議経過  
要 旨

1. 開会

2. 生活環境部長挨拶

生活環境部長より挨拶があった。

3. 委員紹介

委員より自己紹介があった。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

4. 会長、副会長の選任について

木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき委員の互選により次のとおり会長及び副会長を定めた。

会長 有賀 やよい 副会長 廣野 浩  
会長より就任挨拶があった。

配布資料について確認した。

5. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画計画の推進について（配布資料 資料1）

①木津川市男女共同参画～新☆キラリさわやかプラン～進捗状況等調査  
について

②今後の日程について

資料1にそって、事務局より説明

(委 員)

1回目の進捗状況調査になるのか。第3者による再評価とは審議会が行うのか。また、評価は、何段階評価か。

(事務局)

そうです。審議会です。評価は、基本的には「できた」「一部できた」「できていない」の3段階評価ですが、「該当しない」を入れて4段階です。

(委 員)

意見として、日本は、企業と公的機関への社会進出のデータではなく役職の数・管理職の数・女性の採用データの比較である。木津川市も

そんなに変わらないが、いいデータなので、もう少し再検討したらどうかと思う。

2点目に、木津川市がキラリさわやかプランの策定時のアンケート調査結果では、20代30代の若い女性がいちばん保守的・伝統的な考え方であった。これから動いていただかなくてはいけない女性自身が保守的な考え方をもっていることは問題ではないか。

3点目に、木津川市は女性市長であるので、木津川市がリーダーシップをとっていただいて、取り組んでいただく。取り組み方法として、市民への啓蒙・啓発をしていく。企業や公的機関、若い女性また地域コミュニティなど一歩踏み込んだ具体策を考える。方法として、データの数字で現状をとらえるべきである。木津川市が、職員の採用数の女性比率や管理職の女性比率、企業は役員の女性比率、学校なら生徒会やクラブ活動の女性比率、自治会なら役員の女性比率、市工事発注時に企業から女性の比率についてのデータを取る。それが、啓蒙・啓発につながるか。

(委員)

私は女性の能力を高く評価している。営業マンの固定概念で男性を募集したことがあるが、勇敢で多感で有能な女性の応募があり、将来育てていきたいなという思いで雇用した。

企業で女性比率を言われると社会制度まで及ぶ話で、零細企業で男女という思いではやっていけない。余裕がない。

啓蒙はいいけれど、企業にまで押しつけて物の取引をするのに、何人女性を雇っているかというところまで行くと問題があるかなと思う。

(委員)

現状を認識することが、啓蒙・啓発につながる。

(委員)

企業努力することは当然だし、男と女を50%ずつ雇うと言えば論外。適材適所で女性が8割、また男性が3割の会社もある。

(委員)

数値目標は必要。男女共同参画だからでなく、何をするにも数値目標に近づいたら中身的に議論もできる。男女共同参画ができたのがなぜかと言うと、隠れたところには女性の力、社会進出を狙っての力がほしい。動力がほしいということで、位置づけられた計画である。そこへみんなが乗った訳で、男性をも追い抜かせる力が出てきたが、問題意識されていない。

男性は男女共同参画に理解を示しているが、女性は逆に女性からの足の引っ張りあいがある。男女共同参画社会に向けてなんて話は聞いた

くないのが現状。この状況を審議会を考えていかななくてはならない。庁舎の中でも、異動で課長になって、女性がその役職につけば、家庭との両立でなかなか続けられない。育児休業もなかなか取れない中で、周りのサポートをどうしていくかを庁舎内で調べていただければと思う。

(委員)

考え方が立場によって視点が違う。できるだけすべて盛り込んだ形で一緒にやっていきたいというのが私たちの考え方で、どれが正しい、どれが間違ってるということはない。事務局にお願いしたいのは、木津川市に参加していただく企業に対しては、どのようなデータを聞いているのか。その実態について、具体的に私たちにわかる範囲で個々のデータはもちろん情報は漏れないことが必要だと思うが、手法等について、少し併せて聞いていただければ、市と企業と市民とが一緒に考え、取り組むことができるかと思う。

(2) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(配布資料 資料2及び資料3、資料4)

資料2・3・4にそって、事務局より説明

(委員)

女性管理職の登用の割合や女性委員のいない審議会数は少しずつ改善しているが、審議会等における女性委員の割合は年々悪化している。

(委員)

目標を定めてやって行ったらできる話にもかかわらずできていないというのはどうしてか。

(事務局)

人事は目標数値を定めてもなかなか難しい面もあります。適材適所もあり、女性管理職を拒むわけではないが、男性でも女性でも自ら辞退される場合もあるので、目標値を設けても苦しい部分もある。

(委員)

ヨーロッパの比率が高いことの誘因として、社会的環境により女性の能力は男性とヒフティヒフティにはいかない。企業に教育環境を整え指導させていくという、ヨーロッパの手法。適性があるない以前に、女性の潜在能力を認め発揮させる企業努力、公共機関の努力を推進していかないといけない。

(委員)

取り組み方が違う。家庭を持ちなが勤めるというのはハンディがあるが、仕事への熱意がある。男・女ではなく、その人個人でみていかなければならない。一定の何人という数字も一つのあり方としては認めるけれども、上からおかみ的にやるのがよいシステムなのか。現場の人間としてどう決めていくかといえ、20年選手でも3年の若い人たちより仕事ができなければ給料に差をつけていく。男でも30年40年やってきても仕事ができなければ給料を上げられない。これは、男女の話でなく企業の中でどうすれば効果的に仕事がやれるか問題である。

(委員)

民間企業といっても、大企業から個人企業まで、仕事の質も違ってくる。一律の指標で男女をはかるというのは難しいとは思いますが、大きく見ると数字で物を考えるという習慣というのは、行政の中でも必要と思う。数値をプランで立てたので、それに沿って我々は検討していくことが必要である。

(委員)

医療の現場では女医は当たり前、ヨーロッパでは半数が女性、製薬会社の営業は今では女性が半分になってきて、男性の仕事、女性の仕事というより適性も見直されて、男性女性が働きやすい状況であり、家庭も持てる状況がよい訳です。しかし管理職になる女性がなかなか伸びない。仕事にのめり込まないと管理職は務まらないというやり方に問題がある。

(委員)

私に関わっている体育指導委員会は今27名中女性が12名。最初、木津町時代15名中2名で数値が少なかったが、現在44.4%で、この表では高い部類だと思う。声掛けが女性登用のきっかけとなる。女性の比率、目標を置くというのは、数字だけではなく中身的にも必要である。ヒアリング時にも女性0の審議会の数も1年に1つでも減らせるように庁舎内でも努力をする。

管理職は本当にしんどい。男性と同じように残業もする。夜中まで働く。家庭も気になりながらやるということは、パワーがいるし、それにのめり込んでいける女性をつくっていかなければ、男女共同参画社会に向けての実現は難しい。今後は女性をいかにそういったところへ押し上げていくかということが必要。「できます」と言える女性をつくっていく。

審議会委員は、数字も目標も掲げ、そこへ近づいて行くようにサポートするのも我々の力だと思う。

(委員)

審議会で50%を目標にされることはいいことだと思う。しかしそれを企業にあてはめることはちょっと待ってと言いたい。

(委員)

女性の登用については、家庭、育児などいろんな問題が出てくるときに、なぜなのかを我々本人も考えることによって真の原因が出てきて、新たな局面の展開・進歩へとつながる。

小・中学校で生徒会の男女の比率は。

(委員)

上狛小学校児童会長・山城中学校生徒会長はともに女性です。統計的に女性が増えてきている。自身で手を挙げて立候補をする。なぜなのかというと、社会状況が影響して家庭状況の中で女性進出ができてきている。

審議会・管理職の女性登用の向上は行政・学校また審議会がやっていないと、市民には広がらない。

小学校の女性教諭が7割・8割であり、子どもたちも女性教諭の活躍を見て自分もなろうと思う。また、府教委の女性校長や教頭も増えてきている。

(委員)

管理職の既婚率・独身率の比率はでるか。

(事務局)

数値的なことで若干補足すると、資料3の農業委員会や市議会は選挙で選ばれる部門で、数値を提示することはできるが、選挙の結果で何割の女性は含まれているという話はできるが、これを数値目標に持っていくことはいかがなものか。また、項目12の木津駅前土地区画整理事業の審議会は専門性のところも出てくる。すべて網羅した中での数値目標として立てるので、全体の比率の中で実際的にどうかなというところはもう少し考えていかなければならない。

目標数値については、時代の流れもあるので、5年ごとのローリングで計画を立てていくことも必要。男性・女性の偏った比率になることは避けていかなければならない。審議会の特性の中で中身を見ていかないといけない。今後は、審議会でのカテゴリーの分け方も若干見ていった中での数値目標を出したほうがいいのか。また特性によっては、制約によりいたしかたないところも出てくる。

(委員)

農業委員会は選挙だが、表の中の2という数字は選挙じゃなくて、議

会推薦の2だと思う。我々が数値を言うことによって、選挙で出てこられないからこういう方法をとろうかという対策もしてもらえる。「農業委員に立候補した」という女性をつくることも大切だし、施策を取ってもらうことも大切。

(3) 平成23年度木津川市男女共同参画推進事業について  
(配布資料 資料5)

資料5にそって、事務局より説明。

(委員)

フェスタにむけ、「女性の船」は何か計画中か。

(委員)

今年は「おいしいお茶の入れ方」のコーナーを予定している。

(委員)

パワハラ・セクハラ講演会に市内大手企業へ案内はしたか。職員がほとんどで、企業が参加しても良かったと思う。講演はなかなか良かった。

(事務局)

企業へ直接の案内はしていない。市広報・ホームページ・チラシ・ポスターで周知した。2業者の研修受講があった。おっしゃるとおり、今後企業へも周知していく。

(委員)

フェスタの内容はどのようなものか。何回目で、啓発方法は。

(事務局)

木津川市になって5回目である。今回フォーラムはしない。「人権文化のつどい」と同日同会場の開催で、講演会は2時から講演となる。

(委員)

旧木津町時代からだと15年程になる。なぜキラリさわやかフェスタが行われたのかというと、女性がわいわいと楽しんで男女共同参画をアピールしていこうじゃないか、女性のネットワークづくりをしようということで始めた。午前中は団体のアピールの場、午後からは勉強会も兼ねてパネルディスカッションで男女の問題を提示しながらフォーラムや講演会をしてネットワークづくりに取り組んでいる。

いつもは6月の男女共同参画週間に開催。今年は国民文化祭の開催があり、限られた期間にしかできないため、人権文化のつどいと一緒に

12月の開催です。旧木津町は馴染みがあるが、山城・加茂はまだまだPR不足で、公的な場所へのポスターの掲示や小学校の保護者へ周知をしていただきたいと思います。

(委員)

チラシはいつごろできるか。

(事務局)

人権文化のつどいと同日同会場の開催のため、協議を進めている段階で、現在概要が決定していない。11月広報には大まかな内容で掲載、12月広報で詳細を掲載予定としている。

(委員)

先日の事業仕分けを傍聴していた。女性センターがテーマでした。費用対効果を数字でとらまえ、きっちりした回答をするには、いろんなデータを取っておく。講座について、費用・参加人数・評価などのデータを把握していくことは大事である。

(委員)

女性センター運営委員会でも講座の定員数・応募数・参加数の統計を提示いただいている。審議会でも資料として提示していただけたらと思う。

(事務局)

講座は好評でキャンセル待ちである。

(委員)

お風呂はどうか。

(事務局)

施設は2階が女性センター、1階が老人福祉センターで、風呂のある老人福祉センターは所管が高齢介護課のため、回答は控えたい。女性センター運営費の中で、1階部分も入っているので、費用対効果をみると、浴場で多くの経費を使っている。女性センターの費用対効果が食われているような状況で、高齢介護課に協議を求めている。資料については、女性センター運営委員会に提示の資料を、次回の審議会に提示する。

(委員)

女性センター運営委員会の議題である男女共同参画推進事業のときに資料として提示していただきたい。



	<p>(委員) 「配偶者等に対する暴力をなくす運動」実施期間事業は、具体的にどんな事業なのか。</p> <p>(事務局) 2の啓発事業のDV防止啓発講座で、今年も中学校で実施予定です。その他に、広報啓発、街頭啓発で啓発物品の配付、女性センターでのパネル展示や掲示である。</p> <p>(委員) 木の津まつりの時期が、暴力をなくす週間中の開催なのか期間中でないかで、木の津まつりと同時開催であったり、そうでなかったりしたのではないか。</p> <p>(事務局) 研修会での反省ですが、行政の中で横の連携が取れていない部分があった。パワハラ・セクハラ研修ですが、企業周知という点では、観光商工課に協力を願い、商工会を通じて周知していく。木の津まつりも、横の連携を取って行く。 委員から貴重なご意見をいただいた。キラリさわやかフェスタの最初の取り組みから、本来の趣旨、まず楽しんで出たい、これは大前提である。 国民文化祭の開催とあわせ、山城人権ネットワーク推進協議会があり、これは山城管内15市町村が加盟の連絡会で、今年来年と木津川市長が会長である。今回のフェスタは日程的にタイト、同日同会場か別々の開催かこの2年間で方向性を探りながらやっていきたい。同日同会場での開催で講演会講師経費も持ち寄ることでいい講師を呼べるというメリットもあるが、開催については検討をしていきたい。</p> <p>(4) その他 ○事務局から、山城人権ネットワーク推進協議会事業の報告。</p> <p><b>6. 閉会</b></p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>